

【別紙 1】

グループホーム赤い屋根の家  
重要事項説明書  
利用料金表

【基本料金】

〈介護予防認知症対応型共同生活介護費（Ⅱ）〉

要支援度	1日あたり	1ヶ月あたり (30日/月)	自己負担額 (介護保険の1割)
要支援2	749単位	224,700円	22,470円

〈認知症対応型共同生活介護費（Ⅱ）〉

介護度	1日あたり	1ヶ月あたり (30日/月)	自己負担額 (介護保険の1割)
要介護1	753単位	225,900円	22,590円
要介護2	788単位	236,400円	23,640円
要介護3	812単位	243,600円	24,360円
要介護4	828単位	248,400円	24,840円
要介護5	845単位	253,500円	25,350円

【加算】 該当する場合のみ算定

若年性認知症受入加算	120単位	1日につき	
入院時費用	246単位	月6日限度	
看取り介護加算 死亡日以前31日以上45日以下	72単位	} 1日につき	
死亡日以前4日以上30日以下	144単位		
死亡日以前2日又は3日	680単位		
死亡日	1,280単位		
初期加算 入居日から30日以内	30単位	9,000円	900円
協力医療機関連携加算1 (要介護者のみ)	100単位	1月につき	100円
医療連携体制加算(Ⅰ)ハ (要介護者のみ)	37単位	11,100円	1,110円
医療連携体制加算(Ⅱ) (要介護者のみ)	5単位	1,500円	150円
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3単位	900円	90円

口腔衛生管理体制加算	30単位	1月につき	30円
口腔・栄養スクリーニング加算	20単位	1回につき (6月に1回を限度)	20円
退居時相談援助加算	400単位	利用者1人につき 1回を限度	
退居時情報提供加算	250単位	利用者1人につき 1回を限度	
新興感染症等施設療養費	240単位	1日につき	1月に1回 連続する5日を限度
科学的介護推進体制加算	40単位	1月につき	40円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位	1,800円	180円
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数×17.8%		

【基本料金】利用の開始に当たって、あらかじめ30日以内の利用期間を定めること。

〈介護予防短期利用共同生活介護費(Ⅱ)(ショートステイ)〉

要支援度	1日あたり
要支援2	777単位

〈短期利用共同生活介護費(Ⅱ)(ショートステイ)〉

介護度	1日あたり
要介護1	781単位
要介護2	817単位
要介護3	841単位
要介護4	858単位
要介護5	874単位

【加算】該当する場合のみ算定

若年性認知症受入加算	120単位
医療連携体制加算(Ⅰ)ハ (要介護者のみ)	37単位
医療連携体制加算(Ⅱ) (要介護者のみ)	5単位
新興感染症等施設療養費	240単位/1日 1月に1回 連続する5日を限度
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数×17.8%